

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、「第 2 次北名古屋市総合計画」に基づき、めざすべきまちの姿である「健康快適都市」～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～の実現に向け、基本計画に示した目標を計画的かつ効率的に達成するために具体的な事業の概要を体系的に整理したものです。

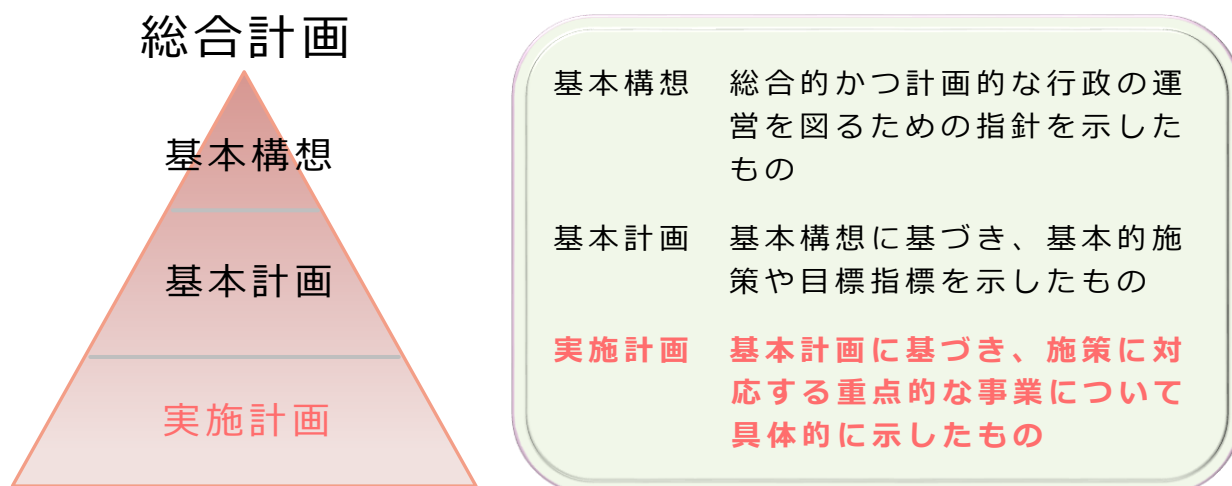
策定にあたっては総合計画が、市民、各種団体等、本市に関わる全ての人々が共有できる、まちづくりの総合的な指針として策定されたことに鑑み、行政はもとより、市民や各種団体等に対し、市が計画期間中に実施する事業を分かりやすく説明できる資料として取りまとめます。

また、各事業の取組に対し指標を設定することにより、施策の確実な進捗を管理します。

2 計画の位置づけ

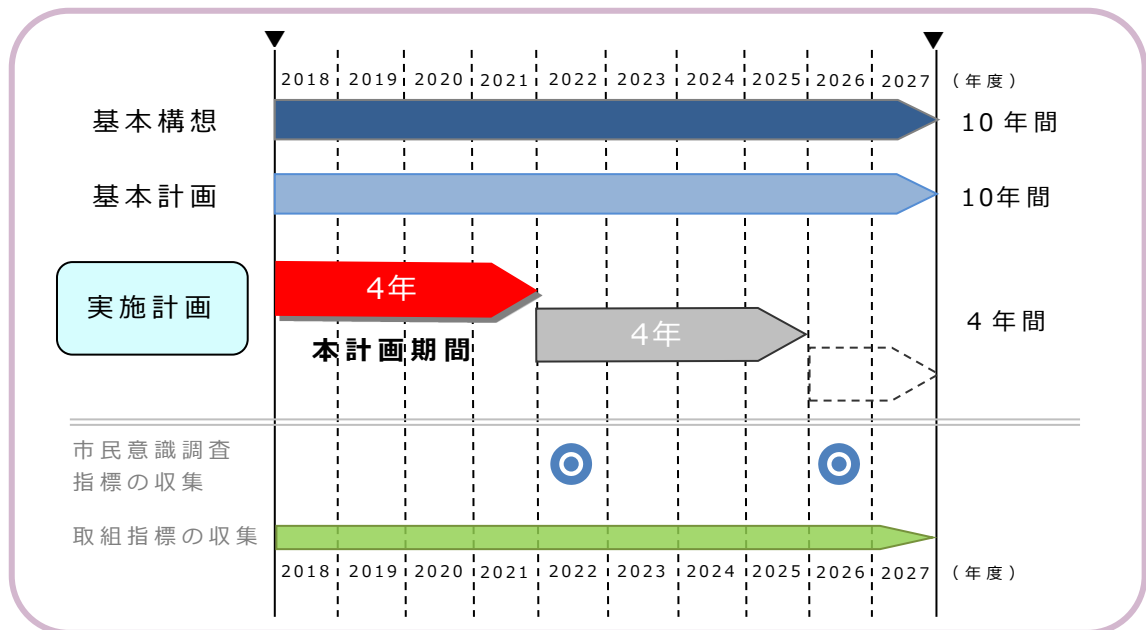
□ 計画の構成

実施計画は、総合計画 3 部構成のうちの一部であり、基本計画に基づいて、施策に対応する重点的な事業について具体的に示す計画です。



□ 計画期間

本計画の計画期間は 2018 年度から 2021 年度までの 4 年間です。



□ 対象事業

- ・ 重点プロジェクト（市長マニフェスト関連事業含む）

総合計画に示された 6 つの分野別まちづくり方針に基づいて、本計画期間中に優先的に取り組むべきもの

- ・ 主要施策を具体化する事業

総合計画の主要施策中に示された、具体的な取組内容である＜主な取組＞

□ 基本方針

総合計画の基本理念や方針を踏まえるとともに、「北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などをはじめとする、各個別計画との整合を図ります。

なお、必ずしも掲載事業の実施や事業予算との整合を確約するものではありません。計画期間中においても、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズの把握に努め、事業の廃止や新設などの見直しを不断の取組として柔軟に対応するものとします。